• 男女が輝く社会の実現を目指して

・・・・県では、誰もが“生き活き”と働けることを目指している企業等を応援します・・・・

とちぎ女性活躍応援団

現在登録数 1,096団体※

「知事をトップに、女性の活躍を推進するという趣旨に賛同した県内の企業・団体が一体となって構成する組織。地域で活動するグループも登録でき、専用サイトへの掲載や研修等の情報提供のほか登録証などを活用してイメージアップが図れます。※10/28現在」

いい仕事いい家庭 つぎつぎとちぎ宣言

これからの取組を宣言

「企業や事業所がこれから取り組もうとする内容を宣言として募集。働き方の見直しや女性活躍の推進、男性の育児休業取得の促進など「仕事と家庭の両立」を目指す企業を応援しています。」

男女生き活き企業 認定・表彰

現在170社を認定※

「女性の活躍推進や働き方の見直しなどに積極的に取り組む企業を「男女生き活き企業」として認定し、さらにその中から優れた取組を行っている企業等を表彰しています。※10/28現在」

――とちぎの女性を応援する企業

県内企業でも女性の活躍やワーク・ライフ・バランスへの取組が進んでいます。

令和2年度 男女生き活き企業表彰 優秀賞

栃木トヨタ自動車株式会社（宇都宮市）

ライフステージの変化に影響されることなく、充実感を味わいながら、向上心を持って働き続けるために

店舗の事務など女性個々の専任業務を減らし、“お客さまのために”社員同士で協力・共有する仕事を増やすため、女性中心の新部署「フロアマネジメント課」を新設。さらに、「とちおとめプロジェクト」を発足し、女性社員で話し合いを重ね、必要と感じたスキル研修や資格取得などの機会を大幅に増やしました。

女性社員が自ら考え、率先して行動し、取り組み前より生き活きと仕事をしていると感じています。その良い影響が全社員をも巻き込む力になっているとも感じています。

財務部 兼 女性活躍推進室 係長
中北（なかきた） 文子（あやこ）さん

矢板店 フロアマネジメント課 フロアリーダー
小林（こばやし） 美枝（みえ）さん

女性の仕事・男性の仕事という枠組みを撤廃し、「お客さまが何を求めているか」を常に考える力を養うために、フロアリーダー（ショールームの中心的役割）として、教え学び合う環境を作り、同じ目標に向かい進んでいく体制ができつつあります。

社内で女性の活躍が進むことによって、さらにお客さまの気持ちに寄り添うことができると思います。色々なスキルやチームワークの強化が、お客さまのためになり、会社の強みにもなると思います。

――男性の視点からの男女共同参画

本県の、6歳未満の子どもがいる夫の1日当たりの家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物の合計）は、全国で7番目に多い1時間35分という結果が出ています。

また、育児休業取得率も低水準ではあるものの上昇傾向にあり、平成30年は8.9%と過去最高の割合となりました。県では、令和5年に14%とすることを目標としています。

7位 夫の1日当たりの家事関連時間※

※H28時点

栃木県	1時間35分
全国平均	1時間23分

出典：厚生労働省ホームページ「イクメンプロジェクト（家事関連時間都道府県ランキング）」

男性の育児休業取得率の推移

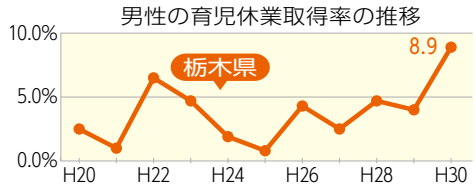

出典：栃木の労働環境事情（県労働政策課）

パートナーとしての役割を再認識できたことは、これからの財産

育休を取得したことで、育児に対する認識、覚悟の甘さを痛感しました。子育ては時間も体力も使うもの。産後の女性が普通に動くことが難しい中で、家事をこなし、妻と子を世話することができるのは、夫だけ。育休中は、妻の精神的負担を減らすため、家事だけでなく、積極的に育児に参加し「母親の育児時間をいかに少なくするか」を大切にしていました。

男性の育休取得には、世間の理解も必要だと思います。私も会社に育休を相談する際、不安はありましたが、「育児頑張って！」と声を掛けてくれるスタッフも多く、ありがたかったです。自分の育休取得による、社内の「男性の育休」の広がりも感じています。

また、子育てには楽しさもあります。日々感じる子どもの成長は、他の何かで得られるものではないと思います。自分自身も、親として、社会人として、意識や習慣が変わり成長できた気がします。

家庭の形が変わっていく中で、今までと同じ男女の役割では限界があると思います。ぜひ育休を取ることを決断してみてはどうでしょう。

平成29年度男女生き活き企業表彰 優秀賞 ケーブルテレビ株式会社 コンテンツ部 藤田（ふじた） 康平（こうへい）さん

【問合せ】県人権・青少年男女参画課☎028-623-3074

県の取組 ぜひご活用ください

情報を探す 女性活躍応援サイト

TOCHIGI WOMAN NAVI

さまざまなライフステージに応じた支援情報や、働き方改革や女性の活躍に取り組む企業・団体の情報などを掲載しています。

＼CHECK!!／

参加する 知識を学ぶ機会

各種イベント・講座

とちぎ女性活躍応援フォーラム2020 ※会場参加は締め切り

●11/12（木）に行われる男女生き活き企業の表彰式や事例発表、基調講演などの様子を後日オンデマンド配信します●配信視聴申込期限：11/20（金）

男性のワーク・ライフ・バランス講座

●テーマ：子育て世代の父親の今後のワーク・ライフ・バランス～アフター・コロナの時代を考える～●11/28（土）午後1時～3時：パルティ（宇都宮市）定50名（先着）料無料〆11/27（金）

問とちぎ男女共同参画センター☎028-665-8323

相談する 専門家が支援します

女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣

●女性が働きやすい職場づくりのための行動計画の策定や各種認定の取得を専門家が支援します●支援期間：2021年3月末まで●対象：県内に本社があり、対象となる要件を満たす事業所定90社（先着）料無料

問TMC経営支援センター☎0287-67-3023

新型コロナウイルス感染症 検査体制と医療提供体制

これからの季節はインフルエンザの流行期で、多くの発熱患者等生が想定されます。新型コロナウイルス感染症と区別するために査が必要であり、発熱患者等の増加とともに検査需要が高まる。インフルエンザ流行期に備えた体制整備が重要です。

県内の検査・医療提供体制の状況

県では、多数の発熱患者等が適切に相談・診察・検査を受けられるよう、国の指針を踏まえた本県の最大需要を推計し、これに対応できる診療・検査等の体制整備をしています。

10月27日現在、県内では1日当たり推計最大発熱患者数7,000人を超える約8,600人の診療が可能な体制となっています。

最大需要（推計）		整備・確保状況（10月27日現在）
検査数	7,000件/日	11,509件/日
新型コロナウイルス感染症	900件/日	3,957件/日
インフルエンザ	6,100件/日	7,552件/日
確保すべき病床数（うち重症者用病床数）	300床（41床）	313床（41床）
確保すべき宿泊療養施設数（室数）	250室	284室

受診方法が変わります【11月1日から】

これまで発熱等の症状がある場合は「栃木県新型コロナウイルスコールセンター」への連絡をご案内していましたが、より多くの方が相談・診療を受けられるよう、身近な医療機関に問い合わせをする方法に変更します。**発熱等がある場合は、かかりつけ医等の最寄りの医療機関に電話相談の上、案内された時間帯、方法で受診**してください。

●院内感染を防ぐため、受診の際は事前に電話予約をお願いします
●検査の必要性は医師が判断します。受診しても必ず検査をするわけではありません

問県健康増進課☎028-623-3089

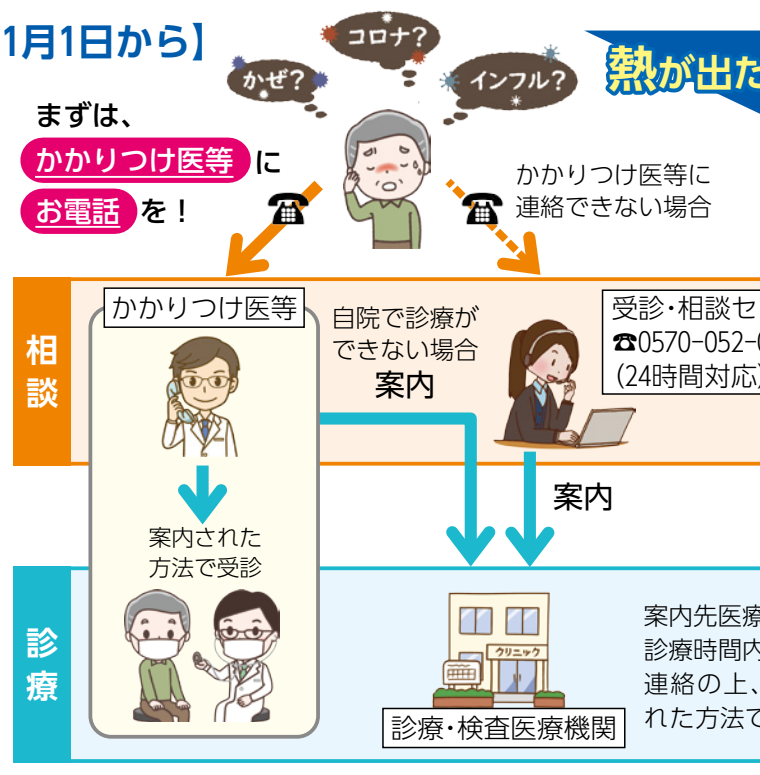

視覚に障害のある方のために、「とちぎ県民だより」点字版、テープ版およびデイジー版を発行しています。ご希望の方は、県広報課（☎028-623-2192）までご連絡ください